



Title	『説文解字繫傳』 「通論篇」 考（一）
Author(s)	坂内, 千里
Citation	言語文化研究. 2021, 47, p. 45-65
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/79324">https://doi.org/10.18910/79324</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

## 『說文解字繫傳』「通論篇」考（一）

坂内千里

On *Tong-lun pian* of the *Shuo-wen jie-zi xi-zhuan 1*

SAKAUCHI Chisato

The *Shuo-wen jie-zi xi-zhuan* (i.e. Xiao-Xu-ben), written by Xu Kai in the Southern Tang era, consists of two portions. The first 30 volumes contain his annotation upon the *Shuo-wen jie-zi* which is the oldest existing dictionary, and are named *Tong-shi pian*. In the latter 10 volumes, Xu Kai's original argument is developed.

This paper examines the features of the description of *Tong-lun pian* which is included in the latter portion, focusing on its relationship with the description of *Tong-shi pian*.

キーワード：徐鍇、『說文解字繫傳』，「通論篇」

## 一 はじめに

南唐 徐鍇（921-975：以下、小徐と称する）の著した『說文解字繫傳』は、現存する最古の字書である『說文解字』の全体を通して注釈を施した最初の著作である。『說文解字繫傳』（以下、小徐本と称する）は、『說文解字』（以下、『說文』と称する）の許慎の解説である説解に対して注釈を施した「通論篇」30巻に、「部叙篇」2巻などの論10巻を合わせた全40巻から成る。

この論10巻に含まれる「通論篇」は3巻に分かれており、論の中で量的にも最も多く、中心的存在である。論10巻については、これまでほとんど言及されたことがなく、筆者が目にしたものは、次の2つのみである。まず、周祖謨氏は、小徐の説文学について考察した論文の中で、論10巻の性質について簡単にまとめた部分があり、その中で「通論篇」については、文字構成に含まれた意味を詳述したものであると述べている<sup>1)</sup>。2つ目は、古敬恒氏が小徐本について研

1) 周祖謨『問學集』（北京 中華書局 1981年 第二次印刷版 総930頁）「徐鍇の説文学」。原文は以下の通り。「通釋部分は解釋許氏原書の說解的，部叙是推陳說文五百四十部排列次序的意義的，通論是發揮文字結構的含義的，祛妄是駁斥前人說字的謬見的，類聚是舉出同類名物的字說明它們的取象的，錯綜是從人事推闡古人造字的意旨的，疑義是論列說文所闕之字及字體與小篆不合的。至於系述，則猶如史記的自序、漢書的敘傳一樣，是說明各篇著述的旨趣的。」（pp.843-844）

究した著書の中で、簡単に言及したものである。そこで古氏は「通論篇」について、周氏と全く同じように説明している。更に、「通論篇」の文字構成を分析した部分には、でたらめなものがあるとして、「好」の字を例として挙げ、「通釋篇」の注と比較して、学術的議論として大いに後退しているとする<sup>2)</sup>。

確かに、小徐は甲骨文・金文などの出土資料を目にしていないなど時代的制約が大きく、近代的文字学・音韻学から見ると、その説には間違いが多いと言わざるを得ない。しかし、小徐の学術を考える上で、この論10巻を無視することはできない。また、「文字構成に含まれた意味」を説くだけであれば、なぜ「通釋篇」の各条に注しなかったのか、なぜわざわざ巻を改めて説く必要があったのかなどの疑問が出てくる。

そこで、「通論篇」の記述を詳しく分析し、小徐本におけるその位置づけを明らかにしたい。本論文では、「通論篇」の記述を詳細に検討する前に、まず「通論篇」に取り上げられている文字について、「通釋篇」との関係に重点を置いて、主に数量的側面から考察する。

なお、本論文では、最も善本と称せられる道光十九年(1839)寿陽祁氏(雋藻)拋景宋鈔本重刊本の影印である中華書局本(1987年:以下、祁刻本と称する)を底本として使用する。但し、論10巻については問題が多いため、乾隆四十七年(1782)新安汪啓淑刊本をも参照し、汪刻本と称する。また、「通釋篇」を引用する際には、特に必要がない限り、反切を省略する。引用に際しては、兄徐鉉等の校訂本(以下、大徐本と称する)、及び段玉裁『説文解字注』(以下、段注と称する)を適宜参照する。大徐本は同治十二年(1873)陳昌治改刻一篆一行本(中華書局 1983年第7次印刷版)、段注は経韻樓本(台湾芸文印書館 1979年第5版)を使用する。そのほか、『易』・『尚書』など十三経については、阮元十三経注疏本(台湾芸文印書館 1981年第8版)を使用する。

また、本文中の数字は、第三章を除き、原則として序数は漢数字で、数値は算用数字で表記する。また、書名・篇名及び(訓読を含む)引用文には原則として旧字体を用いるが、使用フォントの制限により旧字体になっていないものもある。

## 二 「通論篇」の概要

「通論篇」は、篆文で大書される文字と、双行の小字からなる。本論文では、篆文で大書されており、且つ双行の小字でその文字についての説明があるものを、「通論篇」で取り上げられている文字とする。祁刻本と汪刻本では、大書される文字にも若干の差がある。次の[図1]が祁刻本、[図2]が汪刻本である。

この例では、祁刻本では篆文で大書されている「尸」の字が、汪刻本では篆文ではあるが双行の小字となっている。また祁刻本では大書された文字の下に、小字で「尸」の字が再提示さ

2) 古敬恒『徐鉉《説文繫傳》研究』(重慶大学出版社 1995年 総250頁) pp.16-18 参照。



[図1]



[図2]

れているが、汪刻本では「尸」の字は一度しか提示されない。このように、祁刻本では論じる対象の文字だけではなく、その構成要素<sup>3)</sup>をも篆文で大書することがある。これでは混乱を招く恐れがあるため、ここでは汪刻本に従い、「通論篇」に取り上げられている文字とするのは「尸」を含まず、「義」・「仁（古文を含む）」のみとする。

「通論篇」は、先に述べたように3巻に分かれている。論10巻のうち複数巻に分かれているのは、「通論篇」以外では「部敍篇」のみである。「部敍篇」は2巻に分かれているが、その標題に「上」・「下」などの記述もなく、また篇全体の序のような記述もない。そのため、なぜ2巻に分けたのか、単に分量的なものか、或いは何らかの意図があるのかなどについて、考察する材料がない。それに対して「通論篇」は、巻頭に「通論卷上」・「通論中卷」・「通論下卷」<sup>4)</sup>と題しており、また各巻の最初には、それぞれ短いながら次のような文がある。なお、篆文で大書された文字は、太字のイタリック体で示す。以下同じ。また、注目する所に下線を引いた。

昔在太初、洪鬱吁淪、若埴在範、若金在鑪、不煨不圯、實爲太始、水澤火熹、各與類期、上屬於天、下累於祇、聖人知之、物見其質、神示其情、聖人謀之、於是畫一以象道、一者妙萬物、而爲形者也、生二以象兩、二者併也、併次也、天實先成、地實次之、人生其間、故二生三、三者參也、天成、地平、人參其間、然後萬物形、而禮義昭矣、易曰、天

3) 漢字を構成する部分について、本論文では、「偏旁」ではなく「構成要素」と表現する。

4) 「卷上」のみ他と異なる。この後の「繫傳三十三」等について、承氏「校勘記」巻下にはそれぞれ「通論上」・「通論中」・「通論下」とすべきだとする。

一地二、老子曰、天大地大、故於文、一大爲天、天之爲言顛也、無所與高也、天  
【卷三三 通論上】

在昔太始、萬物資起、飛揚積滯、各受其紀、或熾或冰、各以類凝、一不自固、故二生焉、  
二者一之任也、土者二之幹也、故於文一偶爲土、土 【卷三四 通論中】

昔在太素、清濁既敍、三光宣其精、五行播其形、參居鼎次、亦各有成、人者天地之化也、  
力與天地竝、故於文一偶二爲三、天地之和、人實敍之、弗躬弗親、庶民弗信、詞之繹矣、  
民之莫矣、人與天地同功、故亟成、故於文一一人口又爲亟、又手也、亟  
【卷三五 通論下】

それぞれ「昔 太初に在り」・「昔 太始に在り」・「昔 太素に在り」と類似したフレーズで始ま  
ており、「通論上」に「是に於いて一を畫し以て道に象る、一なる者は萬物に妙にして、形を爲  
す者なり、二を生じ以て兩に象る、二なる者は併なり、併は次なり、天實先ず成り、地實之に  
次ぐ、人 其の間に生ず、故に二は三を生ず、三なる者は參なり、天成り、地平らぎ、人 其の  
間に參じ、然る後に萬物形れ、禮義昭らかなり」とあるように、それぞれ「一・二・三」及び  
「天・地・人」に関わる文字から説き始められている。このようなことから、明確な意図のもと  
3巻に分けていると考えられる。

それでは、「通論篇」が単に分量的に3巻に分けられたのではなく、明確な意図を持って分け  
られているということを確認するために、「通釋篇」との関係から見てみよう。

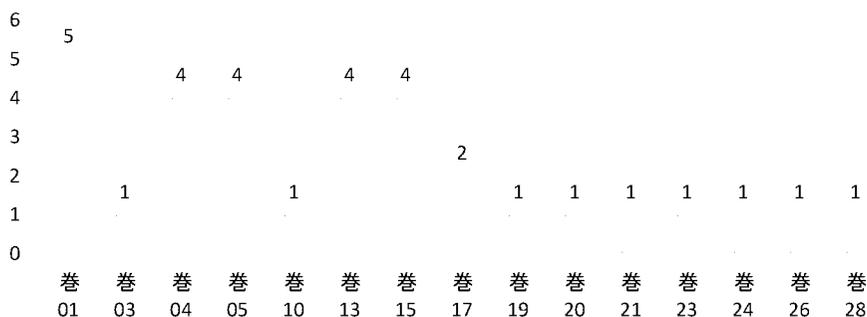
### 三 「通釋篇」における分布

それでは最初に、「通論篇」に取り上げられている文字の、「通釋篇」における分布を見てい  
こう<sup>5)</sup>。

「通論上」は、28巻中15巻から全32条が取り上げられており、その内訳は、多い順から、巻  
1から5条、巻4・巻5・巻13・巻15から4条、巻17から2条取り上げられており、他に巻3・  
巻10・巻19・巻20・巻21・巻23・巻24・巻26・巻28から各1条取り上げられている。強いて言  
えば、前半の部から多く取り上げられているようにも見えるが、比較的偏りは少ない〔図3〕。

5) 古氏は注2) 所掲の書p.17に「通論篇」に取り上げられている文字を全146字とするが、上述の基準により、本論文  
では全133字とする。

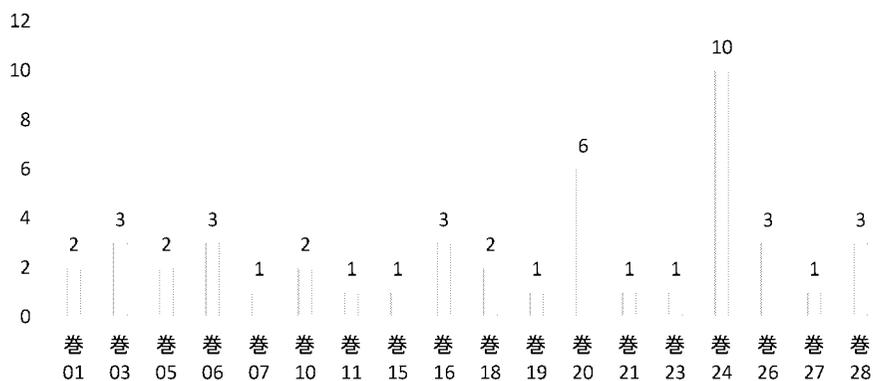
## 通論上



[図3]

「通論中」は、28巻中18巻から全46条が取り上げられており、内訳は多い順に挙げると、巻24から10条、巻20から6条が取り上げられている。「通論上」と較べて偏りがあるように見える。その他は、巻3・巻6・巻16・巻26・巻28から各3条、巻1・巻5・巻10・巻18から各2条、巻7・巻11・巻15・巻19・巻21・巻23・巻27から各1条取り上げられている（[図4]）。

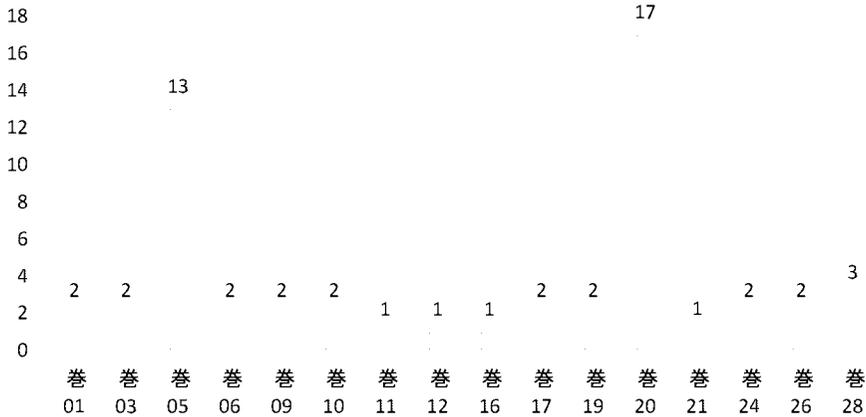
## 通論中



[図4]

「通論下」は、28巻中16巻から全55条が取り上げられており、内訳は、巻20から17条、巻5から13条と、この2巻から半数以上が取り上げられており、かなり偏っている。その他は、巻28から3条、巻1・巻3・巻6・巻9・巻10・巻17・巻19・巻24・巻26から各2条、巻11・巻12・巻16・巻21から各1条取り上げられている（[図5]）。

## 通論下



[図5]

「通論篇」全体では、巻20から25条、巻5から19条、巻24から13条と非常に多くの文字が取り上げられており、巻1から9条、巻28から7条、巻3・巻26から6条、巻6・巻10・巻15から各5条と比較的多くの文字が取り上げられている。

逆に、巻2・巻8・巻14・巻22・巻25の5巻からは、1条も取り上げられていない。それぞれの巻に取められているのは、次のような部<sup>6)</sup>である。

巻2： b011巾・b012艸・b013蓐・b014躄

巻8： b121華・b122葍・b123幺・b124纟・b125夷・b126玄・b127予・b128放・b129受・  
b130奴・b131夂・b132死・b133冎・b134骨・b135肉・b136筋・b137刀・b138刃・  
b139切・b140彡・b141耒・b142角

巻14： b264未・b265耑・b266韭・b267瓜・b268瓠・b269宀・b270宮・b271呂・b272穴・  
b273臙・b274疒・b275冫・b276冂・b277冂・b278网・b279网・b280冫・b281巾・  
b282市・b283帛・b284白・b285尃・b286彡

巻22： b413 彡・b414 彡・b415 彡・b416 泉・b417 蟲・b418 永・b419 彡・b420 谷・b421 欠・  
b422 雨・b423 雲・b424 魚・b425 蠶・b426 燕・b427 龍・b428 飛・b429 非・b430 汎

巻25： b467 糸・b468 素・b469 絲・b470 率・b471 虫・b472 蝨・b473 蟲・b474 風・b475 它・  
b476 龜・b477 隹・b478 卵

これらの部には、「b012艸」・「b264未」・「b267瓜」・「b424魚」・「b426燕」・「b473蟲」のような動植物など生物を表す文字、「b121華」・「b137刀」・「b270宮」・「b283帛」・「b469絲」などのよ

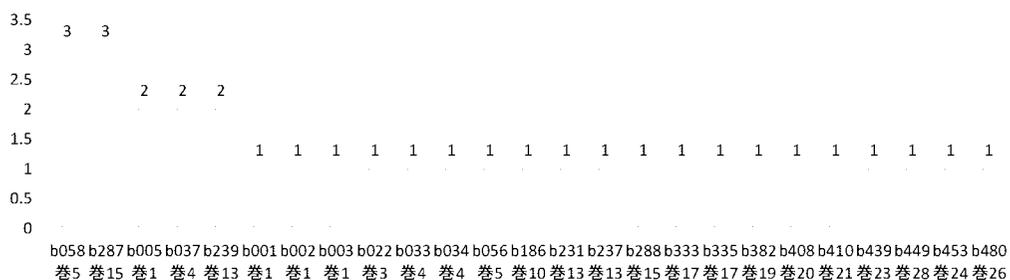
6) 以下、部を示す際には、『説文』540部に通し番号を振り、各部の最初に部の番号をつけて示す。「b012艸」は、12番目の部である「艸部」を意味する。

うな物の名前を表す文字，地形・天候・身体の部分などを表す文字が多いように見える。

そこで次に，もう少し細かく，「通釋篇」の部ごとの分布を見てみよう。

まず「通論上」は，540部のうち25部から取り上げられており，複数条取り上げられているのは，「b058音」・「b287人」の各3条と，「b005王」・「b037行」・「b239朔」の各2条のみで，その他は「b001一」・「b002上」・「b003示」・「b022口」・「b033走」・「b034彳」・「b056言」・「b186矢」・「b231日」・「b237月」・「b288匕」・「b333文」・「b335后」・「b382火」・「b408心」・「b410水」・「b439耳」・「b449自」・「b453我」・「b480土」から各1条取り上げられており，偏りはほとんどない（〔図6〕）。

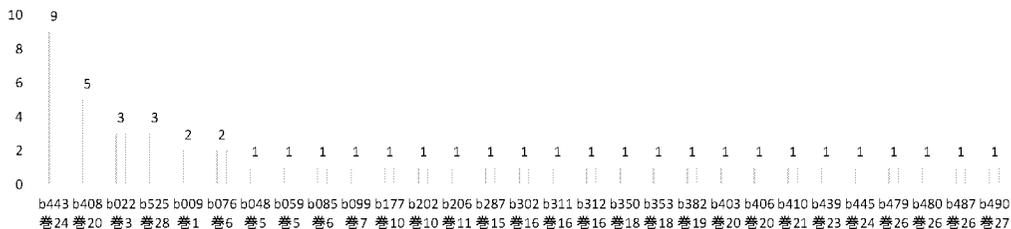
### 通論上



〔図6〕

「通論中」は，540部中29部から取り上げられており，「b443女」部から9条，「b408心」部から5条と，やや偏りが見られる。その他は，「b022口」・「b525子」の各部から3条，「b009士」・「b076又」の各部から2条，「b048谷」・「b059辛」・「b085臣」・「b099目」・「b177井」・「b202弟」・「b206木」・「b287人」・「b302老」・「b311儿」・「b312兄」・「b350山」・「b353产」・「b382火」・「b403夫」・「b406凶」・「b410水」・「b439耳」・「b445民」・「b479二」・「b480土」・「b487男」・「b490金」の各部から1条が取り上げられている（〔図7〕）。

### 通論中

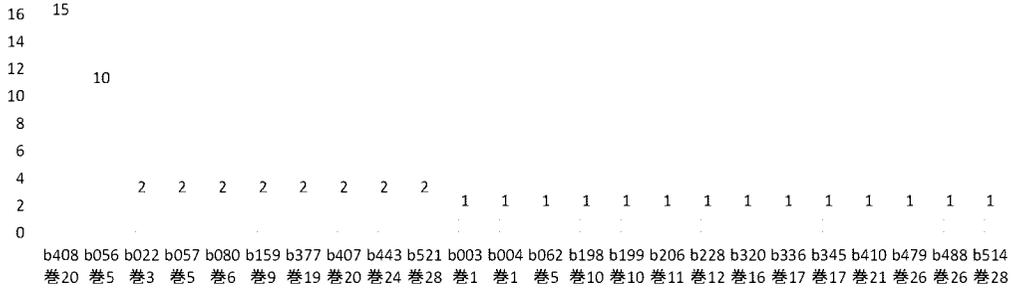


〔図7〕

それに対して「通論下」は，540部中24部から取り上げられており，文字数は最も多いが，他の2巻よりも少ない部から集中して取り上げられている。特に「b408心」部から15条，「b056言」部から10条と，この2部から集中的に取り上げられており，他は「b022口」・「b057語」・

「b080 聿」・「b159 喜」・「b377 犬」・「b407 思」・「b443 女」・「b521 辛」の各部から2条, 「b003 示」・「b004 三」・「b062 収」・「b198 攷」・「b199 舛」・「b206 木」・「b228 貝」・「b320 欠」・「b336 司」・「b345 苟」・「b410 水」・「b479 二」・「b488 力」・「b514 乙」の各部から1条となっている〔図8〕。

### 通論下



〔図8〕

「通論篇」全体では、「b408 心」部の21条, 「b056 言」・「b443 女」部の各11条が突出して多いのを除いては, 他の大部分の部は1条或いは2条取り上げられているに過ぎない。

以上のように, 「通論篇」に取り上げられている文字の「通釋篇」における分布からは, 全体として特に目立った傾向はなかった。しかし, 「通論上」は「通釋篇」全体にわたり, あまり偏りなく分布しているのに対し, 「通論下」は「b408 心」部・「b056 言」部の文字を集中的に取り上げており, 「通論中」はその折衷的な傾向が見えた。このことは, 「通論篇」各巻が明確な意図に基づき分けられていることを示していると考えられる。

### 四 「通論詳矣」について

「通釋篇」において, 小徐はその注の中で「通論備矣」・「通論詳矣」などと言うことがある。次の「帝」の条のように, 他には何も注することがない場合が多いが, 「徳」のように他にも何らかの注がある場合もある。

帝 諦也、王天下之號、從上東聲、臣鎔曰、通論備矣 【卷一 上部】

徳 升也、從彳惠聲、臣鎔曰、内得於心曰徳、升聞曰徳、尙書曰、玄德升聞、通論詳矣  
【卷四 彳部】

それでは, 「通釋篇」に於いて, 「通論備矣」のような言及がある場合, 全て「通論篇」に取り上げられているのだろうか。また, 逆に「通論篇」に取り上げられている文字は, 全て「通釋篇」に於いて「通論備矣」のような言及があるのだろうか。まず, 「通釋篇」に「通論備矣」

のような言及がある場合を見てみよう。「通釋篇」では、73条で「通論篇」への言及がある。そのうち、以下の5条については、「通論篇」に取り上げられていない。

- 三 天地人之道也、從三數、凡三之屬皆從三、臣鍇曰、通論備矣<sup>7)</sup> 【卷一 三部】  
 路 道也、從足各聲、臣鍇曰、通論詳矣 【卷四 足部】  
 泉 刻木泉泉、象形也、凡泉之屬皆從泉、臣鍇曰、泉泉猶歷歷也、一一可數之兒、通論詳矣、祿祿盍錄菴從此 【卷十三 泉部】  
 匕 變也、從到人、凡匕之屬皆從匕、臣鍇曰、通論備矣 【卷十五 匕部】  
 二 地之數也、從偶一、凡二之屬皆從二、臣鍇曰、通論備矣 【卷二六 二部】

このうち、「三」及び「二」については、篆文で大書されることはないが、それぞれ先に見たように「通論下」及び「通論中」の冒頭に言及がある。また、「匕」については、「通論上」の「眞」の条にその構成要素として、「匕者化也、反人爲匕」との言及がある<sup>8)</sup>。しかし、「路」及び「泉」については、「通論篇」での言及はない。それは、「通論篇」に欠文があるためか、或いはこれらの注を書いた時は「通論篇」で詳述するつもりであったが、実際に「通論篇」を書き進める際にはその文字に言及する必要がなくなったのか、その理由を推測する手がかりはない。

また、73条のうちには、次のような記述がある。

- 諛 諂也、從言夷聲、臣鍇曰、此下三字、通論詳矣 【卷五 言部】  
 仁 親也、從人二聲、臣鍇曰、并下二字、通論詳矣 【卷十五 人部】  
 婦 服也、從女持帚灑婦也、臣鍇曰、自此以上、通論詳矣 【卷二四 女部】

まず「諛」について見ると、「通釋篇」で「此の下の三字」に当たるのは、

- 調 諛也、從言閭聲、諂、調或從冫  
 諛 詐也、從言爰聲、臣鍇按、詩曰有斐君子、終不可諛兮  
 警 不肖人也、從言敖聲、一曰哭不止、悲聲警警、臣鍇曰、不肖人、其言煩苛也  
 【卷五 言部】

7) この条の反切は、「仙藍切」と「反」ではなく「切」となっている。大徐本を以て補われた条は、「某某切」となっており、大徐本の反切と一致する。しかし、「冫」の条は大徐本（一上三三）の反切「蘇甘切」と異なり、また小徐の注も引用されていないため、「切」は「反」の誤りであるとして扱う。

8) 江刻本も同じである。しかし、「反人」は「匕」（卷十五「b289匕」部の部首字、音「ヒ」）である。ここは「b288匕」部の部首字「匕」（音「カ」）であり、「到人」とすべきである。

の3字である。ところが、「調」とその或体「諂」は「通論篇」に取り上げられているが、「諛」と「警」は取り上げられていない。大徐本（三上 言部）でも、説解に若干の異同はあるものの、その配列は同じであり、伝写の過程で配列が変わったとは考えにくい。

「仁」についても、「通釋篇」では「下の二字」に当たる以下の2字は、やはり「通論篇」に取り上げられていない。大徐本（八上 人部）とも異同はない。

企 擧踵也、從人止聲、臣鍇曰、止卽踵也、當言亦聲、會意字、山海經有企踵國、其人足跟不著地、企、古文從足、臣鍇曰、足義與止同  
 仞 伸臂一尋八尺、從人刃聲 【卷十五 人部】

「婦」については、「女」部（卷二四）の22番目の文字であり、「此れ自り以上」が、その前にある21字全てを指すとは考えにくい。また、部首の「女」の条には、既に「通論詳矣」の注がある。このように、「諛」・「仁」・「婦」の条の注が指すものが何か、「通釋篇」を見ても分からない。

そこで次に、「通論篇」に取り上げられている文字の、「通釋篇」における注を確認しておこう。上述の通り、「通釋篇」で「通論篇」への言及があるのは、73条（或体を含めて75条）であり、「通論篇」に取り上げられている文字全133条中58条が、「通釋篇」において「通論篇」への言及がないことになる。以下に、その58条を順に挙げておこう。

官、清、𠄎、信、行、僞 【通論上】

木、山、谷、性、命、情、心、妻（婁）、弟、兒、咳、嬌、友、姻（媼）、任、恤、聖、忠、和 【通論中】

亟、喜（歎）、怒、哀、泣、悲、恚（慙）、好、欲、賢、怯（怯）、敬、慈、志、言、語、亂、辭（詞）、慮、憂、悶、戒、諫、諂、調、恩、否 【通論下】

「通論上」では、全32条中6条、「通論中」では全46条中21条（うち括弧で示されている或体2条を含む）、「通論下」は全55条中31条（同じく或体5条を含む）となっており、やはりそれぞれの巻で傾向が異なっている。「通論上」では、「通釋篇」で言及がないのは五分の一以下であるのに対して、「通論下」では三分の二近くになっている。

ここで、先ほどの「諛」・「仁」・「婦」3条の「通論篇」での位置を見てみると、面白いことに気づく。まず「仁」は「通論上」の「𠄎、信」（上の表の下線部。以下同じ）のすぐ前にあり、「通釋篇」の注「井下二字、通論詳矣」の「下の二字」は「𠄎、信」を指しているのではないかとと思われる。「婦」は「通論中」の「妻、婁」の直後に位置しており、その前の「妻、婁」は「通論篇」巻二四「女」部の「婦」の前にある。「通釋篇」の注「自此以上、通論詳矣」は、こ

の2字を念頭に書かれたのではないだろうか。「諛」については、少し状況は異なる。「諛」は「通論下」にあり、「諫、諂、諛」の次に位置する。「通釋篇」の注は、「此下三字、通論詳矣」となっており、位置関係が異なる。しかし、これらを偶然の一致とするより、「此下三字」が「此上三字」の誤りであると考えた方が、合理的ではないだろうか。

これらのことは、小徐が「通釋篇」と「通論篇」の執筆を並行して行っていた、或いは「通釋篇」を執筆しながら「通論篇」の構想を練っていたということを示しているのではないだろうか。また、「通論上」の構想は、「通釋篇」の執筆中の早い時期に固まっており、そのことが「通論上」で取り上げた文字のほとんどに、「通釋篇」で「通論詳矣」と注したことに表れているのではないだろうか。そうであれば、「通論篇」を書いた目的などを考える上で、「通論上」をより注意深く読み解くことが重要になるであろう。その他、「通釋篇」で「通論詳矣」などの記述があるものとならないもの間に、「通論篇」の叙述に於ける重点の置き方に違いがあるかにも注目して分析する必要があるだろう。

## 五 六書について

そもそも『説文』は、文字の成り立ちから本義を説いた書物である。「通論篇」も、「文字構成に含まれた意味を詳述したもの」(45頁参照)とされるように、文字の成り立ちと字義の关系到記述の多くを割いており、文字の成り立ちは、ともに重要な要素となっている。そこでここでは、「通釋篇」全体と「通論篇」に取り上げられている文字を比較して、その文字の成り立ち一つまり六書から見て何らかの傾向があるか見ておこう。

六書については、ここでは、[象形]・[指事]・[会意]・[形声]・[亦声]・[象形+会意]・[象形+形声]の7種類に分類する<sup>9)</sup>。分析に入る前に、それぞれの分類を簡単に説明しておく。

まず[象形]は、「气」の条のように、説解に「象形」・「象……之形」などの記述があるものである。[指事]については、「牟」の条のように、専ら小徐注に「指事也」とあるのによった。

气 雲气也、象形、凡气之屬皆從气、臣鍇曰、象雲气之兒、古文又作𩇛氣 【卷一 气部】  
牟 牛鳴也、從牛、象其聲气從口出、臣鍇曰、指事也 【卷三 牛部】

次に[会意]は、「天」の条のように、2つ以上の文字に従うものである。[形声]は、「丕」の条のように、構成要素の一部が音を表すものである。[亦声]は、「珥」のように、構成要素の一部が意味を表すと同時に音を表すものである。

9) 小徐が「假借」とするものがないわけではないが、数が極めて少ない。また段玉裁は戴震の言として「指事象形形聲會意四者、字之體也、轉注假借二者、字之用也」(段注十五上 敘)という。ここではこれに従い、假借は文字の用としてここには含めない。また、本論文における分類名として使用する際は、それぞれ[ ]を付ける。

天 顛也、至高無上、從一大、臣鍇曰、通論備矣、會意 【卷一 一部】

丕 大也、從一不聲、臣鍇曰、古音不若夫、故得不爲丕字之聲也 【卷一 一部】

珥 瑱者、從玉耳、耳亦聲、臣鍇曰、瑱之狀、首直而未銳、以塞耳、故曰亦聲  
【卷一 玉部】

〔象形+会意〕とは、段玉裁の言う「合体の象形」である。「从某而又象其形、(略)獨體之象形、則成字可讀、輒於从某者、不成字不可讀(某に从い又た其の形に象る、(略)獨體の象形なれば、則ち字を成し讀む可きなり、某に从うに輒する者は、字を成さずして讀む可からず)」(段注十五上 敘)とあるように、一部が文字となっていないものを指す。「登」の条では、その一部である「豆」の部分は文字ではなく、車に登る形に象ったものである。

登 上車也、從夨、豆爲登車形、臣鍇曰、登車亦刺夨難也、豆非俎豆字、象形耳  
【卷三 夨部】

〔象形+形声〕は、「齒」のように、やはり文字になっていないものと文字との組み合わせであり、その文字の部分が音を表すものである。

齒 口斷骨也、象口齒之形、止聲、凡齒之屬皆從齒、臣鍇曰、𠂔斷骨、𠂔齒也  
【卷四 齒部】

また、説解に問題があり意味が通らない場合は、適宜段注を参照した。例えば「要」の条では、構造分析の中で部首字の「臼」と、人の腰の形の象形とした後に、更に「交省聲」の3字がある。

𠂔 身中也、象人要自臼之形、從臼、交省聲、臣鍇曰、要猶要也、腰爲中關所以自臼持也 【卷六 臼部】

ここで「臼」は説解に「又手也」とあり、小徐の注に「兩手相又也(兩手相<sup>はき</sup>又むなり)」と言い、「又」(卷六 又部)は「手指相錯也(手の指相<sup>まじ</sup>い錯わるなり)」と言う。段注(三上 臼部)では、「臼」の注に「又」の説解を引いた上で、「此云又手者、謂手指正相向也(此に又手すると云う者は、手の指の正しく相に向うを謂うなり)」と言うように、手の指同士を正対させることを意味している。従って、「象人要自臼之形」とは、人の腰が(身体を挟んで)左右から向かい合う形に象っているということであり、「𠂔」の字は、ここでは相に向かい合うという意味を表す「臼」と、腰の形に象る部分からなる、段玉裁の言うところの「合体の象形」、つまり「象形+会意」であ

る。文字の真ん中の部分は、文字になっておらず、「交の省聲」というのは理屈に合わない。段注にも「従白下有交省聲三字、淺人所妄改也（白に従うの下に交省聲の三字有るは、淺人の妄りに改むる所なり）」とあるため、ここでは〔象形+会意〕に分類した。

このようにして、「通釋篇」のうち重文を除く全ての文字を分析して表にまとめた。次の〔表1〕は、そのうち「通釋篇」全体と巻一に収められている部のデータである。なお、この表は、「通論篇」に取り上げられている文字群と比較するために、「通釋篇」の文字の全体的傾向を表すことを目的とした補助的分析をまとめたものである。今後厳密に分析し再集計すれば、それぞれの割合が若干変わる可能性があることを、付け加えておく。また、それぞれの割合が重要であるため、それぞれの総数ではなく、百分率で示した。

その他、巻二五は分析対象から除外した。それは、巻二五は北宋時代に既に失われ、現在は大徐本で補われており<sup>10)</sup>、特に文字構成の分析においては、大徐本と小徐本で異なるところがあり<sup>11)</sup>、小徐本「通釋篇」の傾向を分析するためには適切ではないと考えるからである。ただ、その他の巻でも、反切の表記が「反」ではなく「切」となっているものも、大徐本を以て補われた条である可能性が高いが、「三」の条の注（注7参照）でも述べたように、断定するためには確認が必要であり、また少数であるため、今回は除外しなかった。

また、次のように1つの文字に対して文字の構成について2説示す条や、文字の構成を示さない条がある。それぞれ以下のように処理した。

貞 卜問也、従卜貝、以爲贄、一曰鼎省聲、京房所說、臣鍔曰、周禮有大貞之禮、謂卜大事也、齋以卜、詩曰、握粟出卜、會意 【卷六 卜部】  
 芾 相當也、闕、讀若宀、臣鍔曰、藺字從此 【卷七 芾部】

「貞」の条では、小徐は会意であるとするが、説解に従い〔会意〕と〔形声〕として分類し、「芾」では、説解にも小徐注にも文字構成が示されていないので、分類なしとした。

〔表1〕の「文」は、「通釋篇」の各部末にある所属文字数を表した数字を記したもので、実際の文字数と異なる場合もある<sup>12)</sup>が、参考として挙げた。「b001一」部・「b005王」部・「b010丨」部など文字数の少ない部では、〔象形〕・〔会意〕の割合が高くなり、「b003示」部・「b006玉」部などのような文字数の多い部では、〔形声〕の割合が高くなる傾向にある。しかし、全体としては、〔形声〕が約8割を占め、〔会意〕と〔象形+会意〕の合計が1割となっている。また、〔象形〕は約3%、〔亦声〕は約4%である。一般に、漢字の7割以上が形声字と言われて

10) 大徐本で補われた箇所については、拙著『『説文解字繫傳』「通釋篇」所収の親字について—「疑義篇」考（一）—（『言語文化研究』第42号 大阪大学 2016年）pp.110-111に詳述したので、参照されたい。

11) 拙著『『説文解字繫傳』の特徴についての考察（一）』（『言語文化研究』第20号 大阪大学 1994年）pp.158-161参照。

12) 注10) 所掲の拙著pp.109-116参照。

いるが、「通釋篇」全体の文字構成の割合も、同様の傾向を示していると言えるだろう。

	象形	指事	会意	形声	亦声	象形+会意	象形+形声	文
通釋篇	2.7	0.5	8.7	82.8	3.8	1.3	0.2	8977
b001一	20.0	0.0	40.0	20.0	20.0	0.0	0.0	5
b002上	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	4
b003示	0.0	0.0	10.3	85.3	2.9	1.5	0.0	65
b004三	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1
b005王	0.0	0.0	66.7	0.0	0.0	33.3	0.0	3
b006玉	0.8	0.0	1.6	95.2	2.4	0.0	0.0	126
b007珏	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3
b008气	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	2
b009土	0.0	0.0	25.0	75.0	0.0	0.0	0.0	4
b010丨	33.3	0.0	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0	3

[表 1]

次に、「通論篇」に取り上げられた文字について見てみよう。

[表 2] は、「通論上」・「通論中」・「通論下」それぞれについて、同様に分析し、表にまとめたものである。それぞれの合計の数値が、取り上げられている文字数より少ないのは、主に或体であるため、文字構造の分析が説解には示されず、小徐の注のみに示されているものがあるからである。

	象形		指事		会意		形声		亦声		象形+会意		象形+形声		合計
		%		%		%		%		%		%		%	
通論上	3	9.7	0	0.0	13	41.9	10	32.3	1	3.2	4	12.9	0	0.0	31
通論中	11	24.4	1	2.2	11	24.4	13	28.9	3	6.7	5	11.1	1	2.2	45
通論下	1	2.1	0	0.0	10	20.8	35	72.9	1	2.1	1	2.1	0	0.0	48
合計	15	12.1	1	0.8	34	27.4	58	46.8	5	4.0	10	8.1	1	0.8	124

[表 2]

[表 2] を見ると、それぞれの巻に取り上げられている文字の構造が、かなり異なっていることに気づく。「通論上」に取り上げられている文字には、[会意] のものが最も多くなっており、「通釋篇」全体では約 8 割を占める [形声] が 3 割程度になっている。また、[象形+会意] と [象形] の割合も高くなっている。「通論中」では、[形声] が 28.9% と最も多くなっているものの、[象形]・[会意] も 24.4% とそれに近い割合になっており、この三者の割合がほぼ等しくなっている。また、[象形+会意] の割合もやはり高くなっている。それに対して「通論下」では、[形声] が 72.9% と「通釋篇」に近い割合となっており、「通論上」・「通論中」とはかなり異なっている。しかし、[会意] の割合が 1 割弱の「通釋篇」に較べて、「通論下」は 2 割強と

高くなっており、その点は「通論篇」の特徴を残していると言える。

このように、「通論篇」の全体的な特徴は、「通釋篇」と較べて「象形」・「会意」・「象形+会意」の割合が高く、逆に「形声」・「亦声」の割合が相対的に低くなっていることである。また、取り上げられている文字の構造については、「通論上」と「通論下」では、「会意」と「形声」の占める割合が逆転しており、「通論中」はその中間的位置にある。取り上げられている文字の構造から見ても、「通論篇」3巻はやはり第三章・第四章と同様の傾向を示していると言えよう。

「通論篇」は、最初に見たように、周氏・古氏ともに「文字構成に含まれた意味を詳述したもの」としている。「通論篇」では、「形声」・「亦声」の文字に対して、この「文字構成に含まれた意味」を説く際に、非常に特徴的なことがある。まず、「形声」の例を見てみよう。

地者迤也、迤而高也、山岳也、丘陵也、墳衍也、迤而卑、皋隰也、汙潢也、故曰、地有二形、高下平、故於文、土迤爲地、坤以簡能、故省之也、迤亦聲也、**地**

【卷三三 通論上】

地 元氣初分、輕清陽爲天、重濁陰爲地、萬物所陳列也、從土也聲、臣鍇曰、通論詳矣

【卷二六 土部】

「地」は、説解に「從土也聲」とあるように、形声字であり、「也」は字音を表す。この「地」を「通論上」では、「地なる者は迤なり、<sup>①</sup>迤きて高きや、山岳なり、丘陵なり、墳衍なり、迤きて卑きや、皋隰なり、汙潢なり、故に曰く、地に二形有り、高下平なり、故に文に於いて、土迤を地と爲す、坤は簡を以て能くす、故に之を省するなり、迤は亦た聲なり」と説き、「地」は「土」と「迤」から成るとする。更にこの「迤」は、曲がりくねって続くことを表しているとする。また、「坤以簡能（坤は簡易・簡約以て万物の生成をなす）」（『周易』「繫辭上傳」）ことから、「迤」は省略されて「也」となっており、この「迤」はまた、「地」の声符ともなっていると言う。このように、「也」はまた字義にも関わる亦声の形ではあるが、「也（迤）」が字音を表すことにも触れている。ところが、このような例は、「形声」58条中31条に過ぎず、残りの27条は次の「思」の条のように、字音を表すことには全く触れない。

著於心、成己之性曰志、志有所牽曰思、思絲也、猶物之牽輓也、於文、心囟爲思、囟人之頭、囟信也、囟通氣也、**思** 【卷三五 通論下】

思 容也、從心囟聲、凡思之屬皆從思、臣鍇曰、通論詳矣 【卷二十 思部】

「思」は、説解では「從心囟聲」となっており、「囟」は字音を表す。ところが、「通論下」では「心に著き、己を成すの性を志と曰う、志に牽く所有るを思と曰う、思は絲なり、猶お物の牽輓

するがときなり、文に於いて、心函を思と爲す、函は人の頭なり、函は信なり、函は通氣なり」とのみ言い、声符であることには全く触れない。「通論篇」に於ける〔形声〕字の、声符であることへの言及の有無を表にしたものが、次の〔表3〕である。

	通論上	通論中	通論下	合計
言及有り	5	6	20	31
言及無し	5	7	15	27
	10	13	35	58

〔表3〕

表から分かるように、全ての巻で、〔形声〕字の場合はおよそ半数もしくは半数以上が、声符であることにも言及している。しかし、〔亦声〕字の場合は、「通論篇」に取り上げられている5条全てで、「妻」の条のように声符であることには触れられていない。

妻者齊也、治内職也、故於文、女又中爲妻、又持事也、中所持也、妻者判合也、夫者天也、故於字、夫正而妻偏也、妻 【卷三四 通論中】

妻 婦與己齊者也、從女從中從又、又持事妻職也、中聲 【卷二四 女部】

「通論中」では、「妻なる者は齊なり、内を治むる職なり、故に文に於いて、女又中を妻と爲す、又は事を持するなり、中は持する所なり、妻なる者は判合なり、夫なる者は天なり、故に字に於いて、夫は正にして妻は偏なり」とのみ述べられており、「中」と字音との関係については全く触れていない。このことは、他の「禮」（通論上）・「刑」（通論中）・「患」（通論下）についても同じである。

これらのことは、「通論篇」で〔象形〕・〔会意〕・〔象形+会意〕の割合が高く、〔形声〕・〔亦声〕の割合が相対的に低いこととも相俟って、小徐の六書の考え方を色濃く反映したものと言える。小徐の六書論は、「上」字の条と「疑義篇」に詳しい。拙著でも何度か取り上げたが<sup>13)</sup>、論旨に関わることであるので、再度簡単に述べておく。

始於八卦、瞻天擬地、日盈月虧、山拔水曲、金散土重、木挺而上、草聚而下、皆象形也、無形可載、有勢可見、則爲指事、上下之別、起於互對、有下而上、上名所以立、有上而下、下名所以生、無定物也、故立一而下上引之、以見指歸、故曰指事、(略)無形無勢、取義垂訓、故作會意、(略)無形可象、無勢可指、無意可會、故作形聲、江河四瀆、名以

13) 注11) 所掲の拙著 pp.154-158、及び拙著『『説文解字繫傳』「疑義篇」考(三) — 「通釋篇」中の偏旁について—』(『言語文化研究』第43号 大阪大学 2017年) pp.70-71 参照。当該論文には、「通釋篇」に於ける会意を重んじる傾向を示す例なども挙げている。

地分、華岱五岳、號隨境異、逶迤峻極、其狀本同、故立體於側、各以聲韻別之、六書之中、最爲淺末、故後代滋益多附焉 【卷三九 疑義】

始め八卦に於いて、天を瞻、地に擬す、日盈ち月虧け、山拔き水曲がり、金散じ土重く、木は挺きんでて上り、草は聚まりて下す、皆な象形なり、形の載す可き無く、勢の見す可き有れば、則ち指事爲り、上下の別は、互對に起す、下有りて上あり、上の名の立つ所以なり、上有りて下あり、下の名の生ずる所以なり、定物無きなり、故に一を立てて下上に之を引き、以て指歸を見わす、故に指事と曰う、(略)形無く勢無ければ、義を取り訓を垂る、故に會意を作る、(略)形の象る可き無く、勢の指す可き無く、意の會す可き無し、故に形聲を作る、江河四瀆、名は地を以て分かち、華岱五岳、號は境に隨いて異なる、逶迤峻極、其の狀本と同じ、故に體を側に立て、各の聲韻を以て之を別つ、六書の中、最も淺末爲り、故に後代滋益多附す

ここで注目すべきは、小徐が六書の成り立ちに順があると考えていることである。「形の象る可き」ものがあれば、象形により文字を作り、「形の象る可き」はないが、「勢の指す可き」ものがあれば指事による。更に「形の象る可き」も「勢の指す可き」もないが「意の會す可き」ものがあれば會意による。「形の象る可き」も「勢の指す可き」も「意の會す可き」もない場合、始めて形声による。小徐は、形声に対して「六書の中で最も淺末」であり、故に後の世では形声の字が多く作られると考えている。

この六書に対する考え方は、「通釋篇」の注にも、さまざまな形で表れる。そのうちの1つが、「多聲字」という注である。

鵬 鵬鳩也、從鳥屈聲、臣鍇按、爾雅注、似山鵠而小、短尾、多聲 【卷七 鳥部】

賁 飾也、從貝弁聲、臣鍇曰、尙書、弁若草木、艸也、傳寫多聲字 【卷十二 貝部】

保 養也、從人采省聲、臣鍇曰、夫赤子有保、保其身之動靜飲食衣服也、孚字與逋實反之呆爲旁紐、古者反音爲疏、故得與保爲聲、然疑多聲字、孚信也、義與保同 【卷十五 人部】

棚 輔也、從人朋聲、讀若陪位之陪、臣鍇曰、義取於明、輔寫誤多聲字、又人姓、漢書有南山羣盜棚宗 【卷十五 人部】

これらの条では、全て伝写の過程で誤って「聲」の1字が加えられたのではないかと考えている。「保」の条では、「孚の字は逋實の反の呆と旁紐爲り、古者の反音は疏爲り、故に保の與に聲爲るを得」と、声符となり得ることを認めながら、「然れども疑うらくは聲の字多し、孚は信なり、義は保と同じ」と言う。ここで、誤って「聲」の1字が加えられたのではないかと考える根拠は、問題となっている構成要素の「孚」が、「保」と意味が同じであることにある。

この考え方は、説解で形声としている文字に対して、「此會意」と注することや、亦声に対する注にも表れることがある。

并 相從也、從从并聲、一曰從持二爲并、臣鍇按、尙書曰、啓籥見書、乃并是吉、相从皆吉也、一曰所云、聲兼字意也、此會意 【卷十五 从部】  
 吏 治人者也、從一從史、史亦聲、臣鍇曰、吏之理人心、主於一也、書曰、克肩一心、史者爲君之使也、凡言亦聲、備言之耳、義不主於聲、會意 【卷一 一部】

「并」の注では「一に曰くの云う所は、聲字意を兼ねるなり、此れ會意」と言い、説解で声符とされていても、字義との関わりが見いだせる限り、會意と解するべきだとする。「吏」でも「史亦聲」と言うのは、つぶさに言及したに過ぎず、重点は會意にあると言う。

このような小徐の六書觀を念頭に置いて、「通論篇」に取り上げられている文字の構造について見ると、「通論上」と「通論下」では、[會意]と[形声]の占める割合が逆転しており、「通論中」はその中間的位置にある、つまり、「通論上」のより元となる第一次発生的な文字に近いものから、「通論下」のそれらを組み合わせてできる二次発生的なもので而も一番浅薄だとする形声へと移っていくということであり、そこにはやはり何らかの明確な意図があるように感じられる。

## 六 引用について

最後に、「通論篇」の記述のもう一つの特徴について簡単に触れておく。それは、「通釋篇」に較べて、書名を明記しない引用が圧倒的に多いということである。「后」の条を見てみよう。

后之言後也、繼體君也、書曰、嗣先人宅丕后、易泰之象曰、后以財成天地之道、輔相天地之宜、言物富、然後有禮、禮履也、有禮、然後安、故受以泰、泰然後財成、既富而教、必世而後、仁之義也、后者、繼體君也、又姤象、后以施命、誥四方、夫益而不已、必决、决決也、決必有所遇、天地相遇、后以施令、亦嗣君也、書曰、王享國百年耄荒、度作刑、以誥四方、是也、易變而不窮也、至屯剝之後、萬物始復、復則不妄、非繼體之象、故无妄之象曰、先王以茂對時、育萬物、此夏桀之後、湯始育民之象也、故曰先王、於文、一口尸爲后、口發號也、一令出惟行、不惟反也、尸垂衣之象、旁達之形、天子之妃曰后、后後也、王前妃後也、古謂官長曰后、書曰、汝后稷、是也、故於文、后偏也、后 【卷三三 通論上】

ここで、書名を明示した引用は、次の6条である。最初の「書曰」は、『尙書』「罔命」の「王

若曰、伯冏、惟予弗克于德、嗣先人宅丕后（王若いて曰く、伯冏、惟れ予徳を克くせざるも、先人を嗣いで丕後に宅る）」の下線部を引用したもので、次の「易泰之象曰」は、『周易』上経「泰」の「象曰、天地交泰、后以財成天地之道、輔相天地之宜、以左右民（象に曰く、天地交わるは泰なり、后以て天地の道を財成し、天地の宜を輔相し、以て民を左右す）」の下線部を、「姤象」は『周易』下経「姤」の「象曰、天下有風姤、后以施命、誥四方（象に曰く、天の下に風有るは姤なり、后以て命を施し、四方に誥ぐ）」の下線部を引用したものである。更に次の「書曰」は、『尚書』「呂刑」の「惟呂命、王享國百年耄荒、度作刑、以誥四方（惟れ呂命ぜらる。王國を享くこと百年にして耄荒するも、度りて刑を作り、以て四方を誥む）」の下線部の引用であり、「无妄之象曰」は『周易』上経「无妄」の「象曰、天下雷行、物與无妄、先王以茂對時、育萬物（象に曰く、天の下雷行き、物ごとに无妄を與う、先王以て茂んに時に對して、萬物を育す）」から引用したものであり、最後の「書曰」は、『尚書』「舜典」の「帝曰、棄、黎民阻飢、汝后稷、播時百穀（帝曰く、棄、黎民飢えに阻めり、汝稷に后として、時の百穀を播けり）」から引用したものである。

ここではこれらの他に、書名を明示しないながら、引用または典故を用いた表現と考えられるものがある。二重下線を引いた部分がそれである。なお、「繼體君也」は、説解の語を用いたものである。

まず、「物富みて、然る後に禮有り、禮は履なり、禮有りて、然る後に安し、故に受くるに泰を以てす」は、『周易』「序卦傳」の「物畜、然後有禮、故受之以履、履而泰、然後安、故受之以泰（物畜えられて然る後に禮有り、故に之を受くるに履を以てす、履んで（而泰）然る後に安し、故に之を受くるに泰を以てす）」を踏まえたものであり、「夫れ益して已まざれば、必ず決す、夫は決なり、決すれば必ず遇う所有り」は、やはり『周易』「序卦傳」の「益而不已必決、故受之以夬、夬者決也、決必有遇（益して已まざれば必ず決す、故に之を受くるに夬を以てす、夬なる者は決なり、決すれば必ず遇うところあり）」を、続けて「天地相い遇う」は『周易』下経「姤」の「象曰、姤遇也、柔遇剛也、勿用取女、不可與長也、天地相遇、品物咸章也（象に曰く、姤は遇うなり。柔剛に遇うなり。用て女を取る勿かれ、與に長くす可からざるなり。天地相い遇って、品物咸く章らかなり）」をそれぞれ踏まえている。

更に、「屯剝の後に至り、萬物始めて復る、復れば則ち妄ならず」は、『周易』「序卦傳」の「屯者物之始生也、（略）剝者剝也、物不可以終盡、剝窮上反下、故受之以復、復則不妄矣、故受之以无妄、有无妄然後可畜（屯なる者は物の始めて生ずるなり、（略）剝なる者は剝するなり、物は以て終に盡くべからず、剝は上に窮まりて下に反る、故に之を受くるに復を以てす、復れば則ち妄ならず、故に之を受くるに无妄を以てす、无妄有りて然る後に畜うべし）」を踏まえており、「一令出ださば惟れ行い、惟れ反せざるなり」は、『尚書』「周官」の「王曰、嗚呼、凡我有官君子、欽乃攸司、愼乃出令、令出惟行、弗惟反（王曰く、嗚呼、凡そ我が有官の君子、乃の司る攸を欽み、乃の出令を愼め、令出ださば惟れ行ない、惟れ反さざれ）」に基づいており、「天子の妃を后と曰う」と「后は後なり」は、『禮記』「曲禮下」の「天子之妃曰后」とその鄭玄の注「后之言後也」を踏まえたも

のである。冒頭の「后之言後也」も同じであろう。

このように、「后」の条では、書名を明記した引用6条の他に、同じく6条書名を明記しないながら明らかに典故として用いているところがある。次の「月」の条では、書名を明記した引用はないが、典故を用いた箇所が3条ある。やはり2重下線で示す。

月者闕也、虧闕也、亦所以補陽之闕也、陰德也、臣道也、陰不可抗於陽、臣不可敵於君、故於文、闕者爲月、日員而月方、其中畫縱順以從上也、上陽也、周員爲君、君德徧也、德施普也、闕者爲臣、才有闕也、臣能集衆、方以成德、故曰、翁受敷施、九德咸事、臣能盡衆才以裨於君、故曰、人之有能有爲、使羞其行、而國其昌、臣者司君之闕也、月  
【卷三三 通論上】

まず、「月者闕也」は、説解を踏まえたものである。次の、「陰」に対して「臣道なり」と言うのは、『周易』上経「坤」の「文言」に「陰雖有美、含之以從王事、弗敢成也、地道也、妻道也、臣道也、地道無成、而代有終也（陰は美有と雖も、之を含んで以て王事に従い、敢えて成さざるなり、地の道なり、妻の道なり、臣の道なり、地の道は成すことなくして、代って終うこと有り）」とあるのを踏まえたものと考えられる。その後2度「故に曰く」と言うのは、それぞれ『尚書』の「皐陶謨」の「翁受敷施、九德咸事、俊乂在官（翁せ受け敷き施して、九德咸な事すれば、俊乂官に在り）」と、同じく『尚書』「洪範」の「人之有能有爲、使羞其行、而邦其昌（人の能有り爲有る、其の行を羞め使めれば、而の邦其れ昌ならん）」の引用である。

このように、「通論篇」の記述の特徴として、書名を明記しない引用（もしくは典故）が非常に多いということが挙げられる。引用については、書名を明記する場合としない場合で、どのような違い、または使い分けがあるのか；特に書名を明記せず引用される書物はどのようなものが多いのか；「通論篇」3巻の間で、引用される書物や、引用され方に違いがあるのかなど、多くの問題がある。ここでは詳述する余裕がないため、稿を改めて「通釋篇」との違い、及び「通論篇」各巻の特徴について考察したい。

以上のように、本論文では、「通論篇」3巻について、「通釋篇」との関係を中心に考察してきた。

まず、「通論篇」各巻に取り上げられた文字の、「通釋篇」に於ける分布の違いから、「通論篇」は、単に分量が多いことから機械的に3巻に分けられたのではなく、内容の違いから分けられている可能性を示した。そのことは、「通釋篇」において「通論備矣」など「通論篇」への言及の有無からも、また各巻に取り上げられた文字の文字構成の違いからも、裏付けられたと考える。ただ、どのような意図に基づいて「通論篇」が書かれ、3巻に分けられたのかを明らかにするためには、各巻の記述内容を詳細に分析する必要がある。これは、次の課題としたい。

また、文字構成の分析・記述では、「通釋篇」と比較して、1)「通論篇」では〔象形〕・〔会意〕・〔象形+会意〕の割合が高く、〔形声〕・〔亦声〕の割合が相対的に低いこと；2)「通論篇」では〔形声〕・〔亦声〕の文字に対して、声符であることへの言及がないことが多く、「通釋篇」で声符としている構成要素にも、字義との関連を説くなど、小徐の六書に対する考え方を、より鮮明に反映していることを指摘した。

最後に、「通論篇」には、書名を明記しない引用（もしくは典故）が非常に多いことも指摘した。しかし、引用書については考察すべき点も多いことから、このことについても、稿を改めて考察することにした。